

新規・廃止要望等の理由(R6→R7)

【審1-3】

No.	要望書 ページ番号 ※[廃止][統合]に ついては前年度ページ 番号	担当課 ※[廃止][統合]に ついては前年度担当 課	要望事項	要望内容 ※[廃止][統合]については前年度の内容	区分	重点	理由
総合政策部							
2	3	危機管理課	緊急防災・減災事業債の延長について【国への要望】	能登半島地震や2度の南海トラフ地震臨時情報等、近年、大規模災害のリスクが高まっており、国においては、令和6年12月に避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針等が改訂され、平時より大規模災害の備えが求められているところである。 緊急防災・減災事業債は、地方債充当率が100%で、そのうち地方交付税への交付税入率が70%となっており、本事業債の積極的な活用により、本市においても、トイレトレーラーの購入や消防団指揮車の購入等、避難所の生活環境の改善や様々な自然災害リスクから住民の生命と財産を守る対策に取り組んでいるところである。 引き続き、喫緊の課題である防災・減災対策にスピード感をもって取り組めるよう、令和7年度までとされている「緊急防災・減災事業債」を令和8年度以降も継続することについて、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	新規	○	緊急防災・減災事業債については、東日本大震災を教訓として、喫緊の課題である防災・減災対策のための地方単独事業を全国レベルで 早急に進めることができるよう創設したものであり、現在、令和7年度まで延長されているが、現状においても、大規模災害のリスクが高まっており、今後も継続的に地域の防災力の向上のために取り組んでいく必要があるため。
環境経済部							
4	7	農林水産課	水質保全施設「浮舟地区」の機能保全対策事業に対する支援について【県への要望】	水質保全施設「浮舟地区」は、琵琶湖の水質保全を目的として県営事業で整備された施設であり、平成18年度に県から譲与を受けて維持管理を行っている。 施設完成から約20年が経過する中で、老朽化による施設の故障等が発生し、一部施設において適正な運転管理ができず、水質の改善に苦慮している状況であることから、当施設の機能保全対策事業について、財政面や技術面での支援をいただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	新規	○	琵琶湖の水質保全を目的とした施設であり、県の全面的な支援を必要とするため。
都市計画部							
20	39	都市地域戦略課	リニア中央新幹線三重県駅と草津市とを繋ぐ南部東西移動軸の創設について【県への要望】	リニア中央新幹線は、早ければ2034年以降に品川⇄名古屋間の先行開業が見込まれているが、近畿地方整備局が現在策定を進める「関西広域地方計画」では、名古屋止めによる関西の空洞化を懸念し、名古屋⇄大阪間の早期着手、早期開業を強く要請されている。 滋賀県は、リニア中央新幹線の計画ルートから外れるため、全線開通後は、東海道新幹線の減便、低速化等の国土移動の変化により、立地企業や大学等の県外移転、または観光産業の下振れなど、悪影響が懸念される。 また、滋賀県が描くリニア中央新幹線と県とのアクセスは、今後の当市の都市形成における重要な要素と捉えており、リニア全線開通後は、今以上に産業、観光、学術研究等において中部圏との連携を意識したまちづくりが必要と考えている。 については、滋賀県と中部圏とを結ぶ移動インフラである「鉄道」と「高規格道路」による2つの移動軸として、『湖北湖東地域』では、名古屋駅までの先行開業を見据え、「米原駅」と「多賀SA」を核としたJR東海道線と新幹線および名神高速道路で形成する『北部東西移動軸』を考えていく一方、『湖南甲賀地域』では、リニア三重県駅を見据え、「草津駅」と「草津PA」を核としたJR草津線、新名神高速道路で形成される『南部東西移動軸』の重点的な整備・確保について、滋賀県として、関係市や交通事業者、企業関係者を交えた勉強会の開催、沿線市町の広域連携の調整、また、既に三重県で進むリニア三重県駅の議論への参画など、県内外において、滋賀県へのリニア中央新幹線の利益確保に向けた取組みを推進いただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	新規	○	国や滋賀県の計画においてリニア中央新幹線に触れてはいるもののリニア三重県駅からリニア中央新幹線の計画ルートから外れる滋賀県や京都府への具体的な対策は議論されていないことから勉強会の開催や草津線沿線市町の広域連携の調整等を滋賀県に要望するもの。
21	41	都市地域戦略課	JR草津駅周辺の都市再生緊急整備地域指定に向けた広域拠点の指定について【県への要望】	JR草津駅は、県内1位の乗降客数を誇り、県内で唯一、JR線が2路線（琵琶湖線、草津線）乗り入れる交通結節点である。当市では、その周辺地域において、これまで2期にわたり、内閣府の認定を受けた「中心市街地活性化基本計画」を策定し、官民連携による多くの大規模プロジェクトの推進により、滋賀県南部地域の中核駅に相応しい、魅力ある都市機能の集積を力強く進めてきたところである。 また、今後、更なる人口減少・超高齢社会が進む中、県が掲げている、県内主要鉄道駅等を広域拠点として、県域の地域拠点、生活拠点および主要施設をネットワークで結ぶ「拠点連携型都市構造」の展開に向けて、JR草津駅周辺地区は、県南部の中核駅としての役割が益々高まると考えられている。そのため、新たに「草津駅周辺エリア未来ビジョン」に掲げた県民の経済と暮らしを支える使命を果たすため、当市では、都市再生特別措置法に基づき、内閣府が政令で定める「都市再生緊急整備地域」の指定を目指しているところである。 については、「滋賀県都市計画基本方針」において、JR草津駅を「主な拠点」の中でも「広域拠点」としての位置づけを明確にしていたことともに、JR草津駅を「広域拠点」とするJR草津線沿線市と連携した「広域立地適正化計画」の策定に向け、「拠点連携型都市構造」の具体化の観点から県として関係市への働き掛けなど積極的な関与について、特段のご配慮をお願いしたい。	新規	○	内閣府より地域指定に向けては、県による広域的視点から当該地域の中心的な位置づけが明確であることに加え、当該位置づけを支える具体的な取組みが必要との意見があったことから滋賀県に要望するもの。

No.	要望書 ページ番号 ※[廃止][統合]につ いては前年度ページ 番号	担当課 ※[廃止][統合]につ いては前年度担当 課	要望事項	要望内容 ※[廃止][統合]については前年度の内容	区分	重点	理由
建設部							
—	29 (R6)	都市地域戦略課 土木管理課	浜街道の整備について【県への要望】	主要地方道大津守山近江八幡線（以下「浜街道」という。）は、草津市版地域再生計画において、郊外地域の「生活拠点」形成の軸となる幹線道路と位置付けるとともに、地域公共交通における地域間幹線系統（バス）が運行するなど、本市の郊外地域が持続可能なまちづくりを行う上で重要な主要地方道である。 一方で、県南北の交通を支える幹線道路として、日に1万台を超える交通量がある中で、幅員が狭く、歩道が未整備な箇所が存在するため、歩行者や自転車等により地域コミュニティを支える「生活拠点」へ安全安心に通行できる環境が十分に確保されていないところである。 については、滋賀県道路整備アクションプログラム2023に位置付けいただいた北大萱町地先および南山田町地先について引き続き、歩道整備等の拡幅整備をいただくとともに、今後、新たな「生活拠点」の形成が予定されている地域について、浜街道におけるまちづくりと合わせた安全な移動の確保について、特段の配慮をお願いしたい。 また、北山田町地先（草津川跡地との接続部）については、道路改良工事に伴う課題整理について引き続き検討いただくよう特段の配慮をお願いしたい。	廃止	○	・北大萱町、南山田町について、アクションプログラム2023に掲載され、計画的に進捗されているため。 ・北山田町における課題整理について、地元から追加課題がないことが確認できたため。
—	81 (R6)	市営住宅課	常盤団地長寿命化事業への支援について【国への要望】	市営常盤団地は、建築から40年以上が経過し、建物および配管等の劣化が著しい状況であり、令和3（2021）年度から防災安全交付金を交付いただき、耐震性の向上を含む長寿命化改修工事を順次実施している。 高齢の入居者等の仮移転を伴う複数年に渡る事業であり、円滑な事業実施が図れるよう交付金要望額の重点的な確保について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	廃止		令和7年度をもって当該事業が完了するため。
教育委員会							
—	85 (R6)	学校教育課	主要地方道大津能登川長浜線若草交差点付近の通学安全対策について【県への要望】	本市では、通学路の安全を確保するために、関係機関との連携のもと、通学路の安全点検を実施し、早急な対応を図っているところである。 中でも、主要地方道大津能登川長浜線若草交差点付近について、通学路の安全対策の観点からも歩道橋の設置の早期実現について、引き続き、特段の配慮をお願いしたい。	廃止		令和6年度に県南部土木事務所が当該交差点にかかる横断歩道橋工事を発注されたため、要望を廃止する。
—	6 (R6)	国スポ・障スポ推進室	わたSHIGA輝く国スポ・障スポに向けた財政支援について【県への要望】	令和7年度（2025年）に開催される“わたSHIGA輝く国スポ・障スポ”が、市民・県民のスポーツへの意識の高まりや、体力向上、健康増進等につながるよう準備を進めているところであるが、市の財政負担が大きいことが見受けられるとともに、本大会の競技運営には多くの職員などの動員が必要となり、大会期間中の市行政機能維持も危惧されるところである。 については、滋賀県が目指す「滋賀をスポーツで元気にする大会」を実現するために、開催基本構想に基づく本市の取組について支援いただきたく、次のとおり要望する。 ○本大会の運営費補助制度については前例にとられない制度を創設するとともに、先催県である佐賀県と比べて補助項目が縮小することが無いようお願いしたい。	廃止	○	R5年度から滋賀県国スポ大会局に財政支援の要望を行ってきた結果、補助項目は縮小することなく、一部の補助金額の引き上げに加え、「わたSHIGA輝く」取組推進事業という新しい補助項目を創設された。 については、R7年度は当該年度のため、要望を取り下げる。 なお、昨年度同様の要望をしていた三市（大津市、東近江市、守山市）も、今年度で要望を取り下げる。